

四半期報告書

(第106期第1四半期)

自 平成28年3月1日

至 平成28年5月31日

株式会社 **セイコー**

新潟市北区島見町2434番地10

(E00447)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月14日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

【会社名】 株式会社セイヒョー

【英訳名】 SEIHYO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯塚 周一

【本店の所在の場所】 新潟市北区島見町2434番地10
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 新潟市北区木崎1785番地(管理部)

【電話番号】 025-386-9988(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 田辺 俊秋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第105期 第1四半期 累計期間	第106期 第1四半期 累計期間	第105期
	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	1,024,705	1,029,611	3,524,541
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△466	7,823	47,936
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△658	6,353	61,932
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	216,040	216,040	216,040
発行済株式総数 (千株)	4,320	4,320	4,320
純資産額 (千円)	1,054,884	1,117,070	1,110,383
総資産額 (千円)	2,474,424	2,553,890	2,052,538
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△0.16	1.55	15.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	42.6	43.7	54.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 第105期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 第106期第1四半期累計期間及び第105期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用、所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移したものの、為替相場や株式市場が大きく変動する先行き不透明な状況の中、個人消費は伸び悩みました。

国内食品業界におきましては、消費者の節約志向が恒常化しており、販売競争・価格競争等が継続し、収益確保に向けた経営環境は、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社は、当期で2年目となる3カ年の中期経営計画「Challenge For Next Century」を掲げ、前期に引き続き「さらなる企業価値の向上」を基本方針として、6つの重点施策を中心に、将来の持続的成長の実現に向けた取り組みを積極的に展開いたしました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は、自社製品の販売が順調に推移し、また、OEM製品（相手先ブランド名製造）やPB製品の販売も順調に推移したことから、1,029百万円（前年同期は1,024百万円）となりました。

損益面については、製造工場のロス削減や、販売費及び一般管理費の節約に努めました。その結果、営業利益は4百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。経常利益は7百万円（前年同期は経常損失0百万円）、四半期純利益は6百万円（前年同期は四半期純損失0百万円）となりました。なお、当社は夏季に集中して需要が発生するため、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べ501百万円増加し、2,553百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加額141百万円、受取手形及び売掛金の増加額300百万円、商品及び製品の減少額20百万円、無形固定資産のリース資産の増加額70百万円、投資有価証券の増加額16百万円等によるものであります。負債は前事業年度末に比べ494百万円増加し、1,436百万円となりました。これは主に買掛金の増加額170百万円、短期借入金の増加額200百万円、未払金の増加額33百万円、リース債務の増加額71百万円等によるものであります。純資産は前事業年度末に比べ6百万円増加し、1,117百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加額12百万円、利益剰余金の減少額5百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,320,810	4,320,810	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	4,320,810	4,320,810	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	—	4,320,810	—	216,040	—	22,686

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 221,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,964,000	3,964	—
単元未満株式	普通株式 135,810	—	—
発行済株式総数	4,320,810	—	—
総株主の議決権	—	3,964	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が624株含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヨー	新潟市北区島見町2434番地10	221,000	—	221,000	5.11
計	—	221,000	—	221,000	5.11

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	164,097	305,556
受取手形及び売掛金	248,315	549,172
商品及び製品	412,812	391,852
原材料	54,976	54,791
繰延税金資産	7,596	7,103
その他	9,595	10,480
貸倒引当金	△1,364	△2,591
流動資産合計	896,028	1,316,366
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	422,732	426,375
機械及び装置（純額）	237,852	228,414
土地	224,792	224,792
リース資産（純額）	14,976	15,456
その他（純額）	20,101	18,829
有形固定資産合計	920,455	913,868
無形固定資産		
リース資産	11,370	82,111
ソフトウェア仮勘定	9,546	-
その他	5,174	13,910
無形固定資産合計	26,090	96,021
投資その他の資産		
投資有価証券	168,353	184,536
その他	41,856	43,335
貸倒引当金	△245	△238
投資その他の資産合計	209,964	227,632
固定資産合計	1,156,510	1,237,523
資産合計	2,052,538	2,553,890

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	189,763	360,732
短期借入金	450,000	650,000
リース債務	13,240	27,249
未払金	31,589	65,456
未払費用	34,883	43,914
未払法人税等	2,268	1,706
未払消費税等	17,996	5,361
賞与引当金	16,526	24,608
その他	6,432	14,078
流動負債合計	762,700	1,193,107
固定負債		
リース債務	14,087	71,136
繰延税金負債	36,443	39,496
退職給付引当金	107,560	106,934
役員退職慰労引当金	405	405
資産除去債務	17,014	17,015
その他	3,942	8,724
固定負債合計	179,454	243,712
負債合計	942,154	1,436,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	216,040	216,040
資本剰余金	22,686	22,686
利益剰余金	846,229	840,286
自己株式	△49,857	△50,108
株主資本合計	1,035,099	1,028,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,284	88,165
評価・換算差額等合計	75,284	88,165
純資産合計	1,110,383	1,117,070
負債純資産合計	2,052,538	2,553,890

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
売上高	※ 1,024,705	※ 1,029,611
売上原価	906,329	906,078
売上総利益	118,376	123,533
販売費及び一般管理費	122,330	119,062
営業利益又は営業損失(△)	△3,954	4,471
営業外収益		
受取利息	125	107
不動産賃貸料	3,410	3,398
受取手数料	681	437
雑収入	839	710
営業外収益合計	5,056	4,652
営業外費用		
支払利息	1,067	618
不動産賃貸費用	500	496
雑損失	0	185
営業外費用合計	1,568	1,300
経常利益又は経常損失(△)	△466	7,823
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△466	7,823
法人税、住民税及び事業税	285	1,016
法人税等調整額	△92	453
法人税等合計	192	1,469
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△658	6,353

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金負債(繰延税金資産との純額)が2,067千円、法人税等調整額が39千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,028千円増加しております。

(四半期損益計算書関係)

※ 当社は、主として夏季に集中して需要が発生するため、3月～8月に売上が偏り、特に第2四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
減価償却費	26,031千円	28,352千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	12,297千円	3円	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	△0.16円	1.55円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	△658	6,353
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(千円)	△658	6,353
期中平均株式数(千株)	4,100	4,098

(注) 1 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7月12日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第106期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セイヒョーの平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。